令和6年度 市民税・県民税の申告はお早めに！

申告期限 3/15(金)

申告は、市民の暮らしを支えていく大切な財源となる市民税・県民税の適正な課税を行うために必要な手続きです。また、国民健康保険、介護保険、各種給付金などのさまざまな行政サービスに反映される重要な資料となります。

市民税・県民税の申告が必要かチェックしましょう

一般的な例です。当てはまらない場合もあります。

スタート！ 税務署に確定申告書を提出する人は市民税・県民税の申告は不要です！

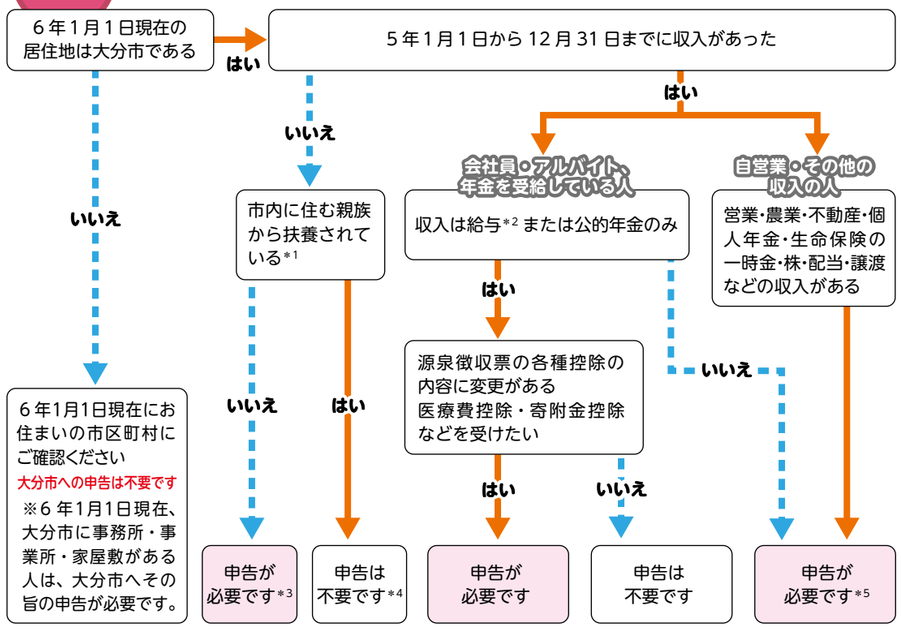

＊1 親族が確定申告や給与支払報告書（年末調整）、公的年金等支払報告書などで、配偶者控除・扶養控除の対象として税務署または大分市に申告している場合に限ります。
＊2 勤務先から大分市に給与支払報告書が提出されている場合に限ります。提出されていない場合は、申告が必要です。
＊3 電子申告ができます。
＊4 5年中の合計所得金額が1,000万円を超える人の同一生計配偶者は申告が必要です。
＊5 所得税の確定申告が必要ない20万円以下の所得でも、市民税・県民税の申告は必要です。

申告に必要なもの

□ **マイナンバーが確認できる書類**：マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票など
□ **本人確認書類**：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など
□ **所得の計算に必要なもの（5年中の収入、事業経費に係るものに限ります。）**
- **給与所得者、年金受給者**…源泉徴収票、給与明細書、給与支払証明書など
- **給与・年金以外の収入があった人**…収入、必要経費が分かる帳簿や書類など

□ **所得控除、税額控除の計算に必要なもの（5年中に支払ったものに限ります。）**
- **雑損控除**…罹災（りさい）証明書、災害などに関連して支出をしたことが分かる領収書、保険金などで補てんされた金額の証明書など
- **医療費控除**…①医療費控除の明細書、保険者等が発行する医療費のお知らせ
  ②セルフメディケーション税制の明細書
  ※控除の適用を受けようとする①、②いずれかをご用意ください。
  ※医療費控除は領収書のみでは適用できません。必ず支払った医療費などを集計した明細書を作成して添付してください。（領収書の添付は不要です。）
- **社会保険料控除**…国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料などを支払ったことが分かる領収書や証明書など
- **障害者控除**…5年12月31日以前に交付を受けた障害者手帳など（コピー可）
- **生命保険料控除**…生命保険、個人年金保険、介護医療保険の各種保険料控除証明書
- **地震保険料控除**…地震保険料控除証明書、旧長期損害保険料控除証明書
- **寄附金税額控除**…都道府県や市区町村、寄附先の法人などが発行する寄附金受領証明書など

市民税・県民税申告相談会場

受付時間：午前9時～午後4時
＊市役所第2庁舎 6階大研修室は午前8時30分～午後5時
※確定申告書の作成（所得税の還付・納付）は行っていません。

会　場	期間（土・日曜日、祝日を除く）
市役所第2庁舎6階 大研修室	2月1日(木)～3月15日(金)
明野支所2階 大会議室	2月1日(木)・2日(金)
稙田市民行政センター2階 大会議室	2月6日(火)～8日(木)
鶴崎市民行政センター2階 大会議室	2月13日(火)・14日(水)
坂ノ市市民センター 大会議室	2月15日(木)・16日(金)
野津原市民センター 大会議室	2月19日(月)・20日(火)
大在市民センター 会議室	2月21日(水)・22日(木)
大南市民センター 大会議室	2月27日(火)・28日(水)
佐賀関公民館2階 研修室1・2	2月29日(木)、3月1日(金)

- 会場内では感染対策にご協力ください。また、発熱、せきなどの症状がある人のご来場はお控えください。混雑具合によっては会場の外でお待ちいただくこともありますのでご了承ください。

申告書の提出先

- 市民税課（市役所第2庁舎3階）
- 各支所（鶴崎・稙田市民行政センターは各資産税事務所）

5年度末申告の人または提出済みで6年度も申告が必要と思われる人には、1月下旬に「令和6年度市民税・県民税申告書」を送付します。相談が必要でない人は、郵送または上記窓口に持参してください。
※郵送する場合は、市民税課（〒870-8504　荷揚町2-31）へ。
添付書類を返却希望される人は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

郵送での申告にご協力を！
添付書類は同封してください。

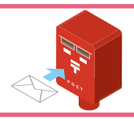

ご自宅のパソコンで市民税・県民税の試算や申告書の作成ができます

市ホームページで、源泉徴収票などの資料を見ながら収入や控除などを入力すると、市民税・県民税税額の試算や申告書の作成ができます。印刷して氏名等を記載の上、提出してください。
なお、5年中に収入がなかった人に限り、電子申告ができます。

市ホームページ内で検索！　情報をさがす　申告書　作成　検索

◀申告書が作成できます
収入がなかった人（電子申告）▶

問　市民税課　☎537-5729　☎537-5730

税務署からのお知らせ

大分税務署　☎532-4171
自動音声案内 → 0【1月15日(月)～3月15日(金)】

所得税・消費税（個人事業者）・贈与税の確定申告相談会場が変わります！

会　場：**大分商工会議所ビル 6階**（長浜町三丁目）
期　間：**2月16日(金)～3月15日(金)**
土・日曜日、祝日は、2月25日(日)のみ開設
受付時間：**午前9時～午後4時**　入場整理券が必要です！

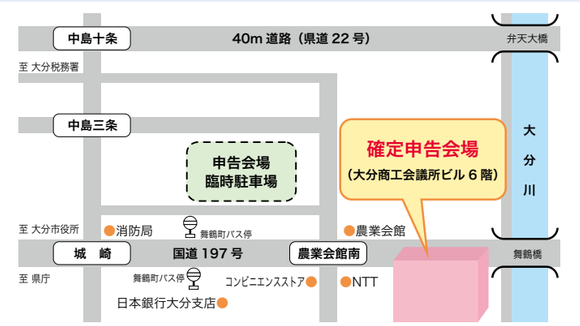

大分商工会議所ビルの駐車場はご利用できません。
※ 確定申告相談会場の臨時駐車場を設けておりますが、台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

入場整理券が必要です！

- 会場の混雑緩和のため、当日配付する入場整理券が必要です。（LINEによるオンライン事前発行も可）
  配付が終了した際は、後日の来場案内になります。
- 確定申告のお問い合わせは、大分商工会議所では受け付けていませんので、大分税務署へ連絡してください。
- 会場にお越しの際は、「マイナンバーカード」（4桁と6桁以上の2種類の暗証番号が必要）またはe-Taxの「ID・パスワード」をお持ちください。

確定申告はご自宅から

- パソコンやスマホからe-Tax（電子申告）で確定申告ができます。
  ▼詳しくは、こちらの動画をご覧ください。

国税庁e-Tax キャラクター イータ君

確定申告書等作成コーナーはこちら▶
※対応ブラウザ …Safari・Google Chrome

- 納税は、口座引落しやスマホアプリ（Pay払い）が便利です！

◀口座引落し
スマホアプリ▶